

第75回 美都地域協議会				
開催日時	令和元年6月3日(月) 午後1時30分～			
開催場所	美都総合支所			
委員出席状況	委員総数	10名	出席委員数	8名
会議録署名委員	潮 榮 委員 ・ 梅津富美子 委員			

【協議事項】

今後の地域協議会のあり方について

【情報提供】

- ・美都町内施設の利用状況について(資料1)
- ・美都学校給食共同調理場の地産地消率について(資料2)
- ・市道大峠線道路改良工事について(資料なし)
- ・矢原川ダム建設事業の進捗状況について(資料3)
- ・主要地方道三隅美都改良事業の進捗状況について(資料4)

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	会 長	潮 榮		委 員	草 野 和 馬	
協議会組織構成員	委 員	梅 津 富美子	出	委 員	杉 島 逸 朗	欠
	委 員	大 石 康 人	出	委 員	田 中 綾	出
	委 員	小 川 美知子	出	委 員	土 佐 則 幸	欠
	委 員	木 原 元 和	出	委 員	広 兼 重 継	出
	益田市	副 市 長	河 上 信 男	—	—	—
公民館	東 仙 道	野 村 達 也	欠	都 茂	河 野 敏 弘	出
	二 川	小 原 美智子	欠			
事務局	支 所 長	島 田 博	出	地 域 振 興 課 長 (兼 教 育 部)	松 崎 徹	出
	地 域 振 興 課 参 事 (兼 産 業 経 済 部)	石 橋 睦 男	出	地 域 振 興 課 分 室 長 (総 務 部・政 策 企 画 局)	浅 野 隆 司	出
	地 域 振 興 課 分 室 長 (建 設 部)	河 本 昭 宏	出	地 域 振 興 課 分 室 長 (福 祉 環 境 部)	中 島 純 子	出
	地 域 振 興 課 主 査	齋 藤 千 代 子	出			

次 第	内 容
<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p>	<p>(事務局) お待たせしました。それではみなさんお揃いですので、第75回地域協議会を始めたいと思います。その前に私達の体制が変わりましたので、一人ずつ自己紹介をしていきたいと思います。</p> <p>～自己紹介～</p> <p>～保健師の指導により、ますます元気体操～</p> <p>～新任挨拶～ 島田支所長、松崎課長、石橋参事、河本分室長</p> <p>会長選任  (事務局) 前回の任期が終了ということで最初にこの場で会長を決めたいと思います。前回は指名をされてという経緯がありますが、今回はどのような形で選任をいたしましょうか。</p> <p>(会場) 前回と一緒に。</p> <p>(事務局) 指名でよろしいでしょうか。</p> <p>(委員) はいの声あり</p> <p>(事務局) 指名ということでご意見頂きましたので、それでは皆様の方で仰って頂けたらと思います。</p> <p>(委員) では大石さんを指名します。  会場 拍手</p> <p>(事務局) 拍手全員ということで、大石さん、前回に引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それでは一言、ご挨拶を頂きたいと思います。</p> <p>(会長) 皆さん、ご苦勞様です。条例上では今年度が任期でありますので今年度のところで、これまでの総括、まとめをやらなければならないと思いますが、皆様のお力添えをお借りして頑張りたいたと思います。どうかよろしくお願ひします。</p> <p>(事務局) ありがとうございます。それでは最初に辞令を皆様方へお渡ししたいと思います。</p> <p>～辞令交付式～</p> <p>本日は  ●欠席者： 杉島委員、土佐委員  ●議事録署名者：潮委員、梅津委員</p>

### 3. 副市長挨拶

(会長) それでは副市長さん、挨拶をお願いします。

(副市長) 先ほど辞令を交付させていただきましたが、1年間の辞令でございます。ご存知のとおり平成16年11月1日に合併をして、新市建設計画の進捗状況を含めて皆様方にこれまでもご議論を頂いて参ったところです。1つは来年の10月31日までが一つの区切りでございますけれども、建設計画に掲げた事業を今後どうしていくかということについて、改めて市の内部で協議をして、皆さん方ともご相談を申し上げながら、今後の方向性について早急にご提示ができるように進めて参りたいというふうに考えております。併せて合併して14年が過ぎたわけでございますけれども、今日も報告の中で美都町内の施設の利用状況もご説明させていただきますが、中でも高齢化がこの中山間地域に非常に厳しい波が来てるなというのは私もつくづく感じております。正直なところ美都町も平成16年に合併した当時には人口が2700人余りでございましたが、今は2千人を割ったような状況でございます。匹見町についても1600~1700人いらっしゃった人口が福祉施設等を除くと完全に1000人を割った状態、そういう面では人口減少が急激に進んできたという感じを受けております。

そういう中では町内の施設についても利用者が減にはなっておりますが、そうは言いながら頑張っているということもございまして、地域と一体となった取り組みで盛り上げて頂くことが、施設の活性化に繋がるというふうに思います。益田市内20地区で自治組織の設立を市としても掲げて参っておりますけれども今、20地区のうち12の自治組織が設立をしております。美都地域においても都茂は設立がまだされていません。二川、仙道は特色をもった取り組みをされておられますけれども、市と致しましても、やはり住民自らが地域を考えて頂く一つとして、自治組織があるのでございますが、プラスやはり三地区が一つになっているいろんな仕掛けをしたり、一緒に連携をとりながら美都地域の活性化なり今後の方策を検討してほしいという思いもあるのですけれども、なかなか住民の意識、住民の皆様のお考えなものですから、都茂地区については設立がされないまま、ずっといくのかどうなのか私供も掴んでおりませんが、そういう思いを持ちながらこれまで取り組んでおります。

皆様方の色んなご意見を頂きながら今日まで進んでまいっておりますけれども、今後ともこの地域の活性のためにご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくをお願いします。

### 4. 協議事項

(会長) それでは協議事項に入ります。

(事務局) それでは協議事項ということで「今後の地域協議会のあり方について」を載せております。今、副市長が挨拶をされましたけれども意見交換をしながら皆様方の意見をお聞きしたいというふうに思っております。合併調整項目につきましては昨年、概ね美都地域に関係のあることについては調整が終了したということでございます。ただ一つ、全体でいえば観光協会等はまだ合併調整項目として残っているようです。調整方針は、関係機関それから団体の調整を図って合併後統合の方向で調整するというものです。美都の場合は特産観光協会との関係でございますけれども、3年前ぐらいに1度協議を行ったという経緯はあるようでございます。地域独自の事業がなかなかできなくなるのではないかとということで当面現状維持というこ

とにその時にはなつたと聞いているところですが、今年の6月に益田市観光協会が法人化を取得したということで、観光交流課の方が再度仕切り直して協議をして…というところを聞いているところです。状況については以上でございます。

(会長) 従って観光協会は、もともと市が設立された団体ではないのですか。市として補助金を交付している団体ですか。

(事務局) そうです。観光協会につきましては、匹見の特産観光協会、美都の特産観光協会、それから益田市の益田市観光協会。この3つの観光協会がそれぞれあります。この辺の一本化ができるのかどうか、それぞれ人格が違うので、なかなか難しいことあるかと思えますけれども、市とすれば、これまでそれぞれの地域のイベントについて補助をしていくというようなことです。

(会長) 従って、それぞれの組織において今後どうするか、市としてどうするかということが決まらないと整理がつかないのではないのですか。

(事務局) 市としては益田市観光協会が法人化というのも昨年あって、なるべく統合の方向を見出したいと思っているのですが、これまでの経緯のところ若干ありますので、それぞれの地域の特性というのを観光協会も言ってもらえると思うので、その辺りを調整していくということだと思います。

(会長) よくよく調整をして頂くということで地域協議会として、どうのこうの言える立場にはないと思えますので協議を進めて頂きたいと思えます。

(事務局) なかなか直接意見を言いにくいところだとは思いますが、終わったとは言いながら、もう少し残っていますので、認識をとっております。

(会長) 地域協議会のあり方については、一応合併してから最終年度ということになればこれまでの総括なりを、今年度においてしなければならぬといけないのではないかと思うが、匹見地域の情報は入っていますか。

(事務局) 匹見地区におきましては本年度の地域協議会の開催がまだされていない状況です。大石会長の言うように総括をしなければならぬが、ある程度、美都匹見の地域協議会が内容的には違うと思うのですが、様式や色々なものが違うといけないので、その辺を調整しながらおおよそ同じ書式に従ってまとめていこう、と。まだ最終的な決定はされてないので。総括するということになれば、そういう方向でやろうと思えます。

(会長) これについて、皆様方、何かご意見ないですか。  
無いようでしたら、いずれこれについて匹見、美都の事務局でそれぞれ調整して頂いて、同じような方向で総括していくということになるかと思えますので、進めて頂いたらと思えます。よろしくお願い致します。

(会長) 情報提供に入ります。

5. 情報提供

・美都町内施設の利用状況について(資料1)

(事務局) お手元の資料をご覧ください。「美都町内の施設の利用状況」の一覧表を載せております。美都温泉、ひだまりパーク、みと自然の森、道の駅サンエイト美都、秦記念館、前年度から遡って3年間どういう状況であるかを資料に出させて頂きました。美都温泉につきましては、非常に入浴者数が減ってきており、厳しいという状況をこれまでお知らせしてきたところですが、30年度につきましては、88,728人ということで例年約5%の減少をしている。1月2月の積雪が少なかったことで結構お客さんも来られたということで2.6%の減でなんとか抑えられたということでございます。

それから、ひだまりですけれども、3年をみると約2千人ずつぐらい毎年減少しているということでもあります。グランドゴルフにつきましては、大体年間3万人程度、これはほとんど変動がありません。じゃあ何が変動かということドームの利用について若干減ってきているというのがありまして、定期的にテニスで使われていたところが申し込みがなくなったということで、その辺りの利用が減ってきた要因と聞いております。美都自然の森ですけれども、去年は若干前年を300人程度上回っております。去年は夏が暑かったということで避暑地といいますか、涼しいところで過ごしたいということで少し人気があったということ聞いております。

道の駅サンエイト、28年度に比べると約6千人くらい増えております。29年度からは神楽ステージなども開かれたりして集客をしているという状況です。

秦記念館ですが前年400人台でしたけども今年度は677人ということで、これももう少し活用内容、方法など検討しながら団体客が増えるような取り組みをしないといけないと考えています。施設の利用状況については以上です。

(委員) 自然の森の利用客数は日帰りの利用者数。それとも宿泊者数込みですか。

(事務局) 込みですね。

(委員) 特にバンガローの利用状況の細かいところは？

(事務局) 細かいところは出ていません。

(委員) 滞在する時間が長ければ長いほど、経済的効果が大きいのでは。

(事務局) はい。

(委員) 1泊をすることでも多少違うと思う。ただ入って1周公園をまわって帰るのではなく、秦記念館なら中を見て入館料を払ってそれで終わりだが、経済効果をするために違うところから…。

(事務局) 去年は自転車の関係で泊まれた方の集客が結構多かったと聞いています。

(委員) やはり、その辺は政策上のヒントがあるのではないかなと思います。

(事務局) はい、そうですね。ありがとうございます。

<p>・美都学校給食共同調理場の地産地消率について(資料2)</p>	<p>(事務局) 次に美都学校給食です。黄色の折れ線グラフが平成30年でございます。平均を出しますと上の表になりますけれども、右側の下から2行目、美都産使用料というのがあります。この使用割合ということで44.5%。それから益田市を含めた地元産が61.7%ということで、昨年よりは地元産は少し上向いています。それと益田市産については、ほぼ昨年と同じような数字ということになっています。本年度につきましては、美都町産につきましては40%地元産では60%で取り組んでいこうと目標を掲げているところです。</p> <p>状況的には町内の生産者の方はかなり高齢になっているということで、町内産の40%程度、昨年は44.5%ですけれども、これが上限のところではないかという状況で40%をもって最大限に維持していこうということです。それから参考に高津学校給食センターですが、益田産の使用率については62.2%ということで大体美都と同じような状況です。</p>
<p>・市道大峠線道路改良工事について(資料なし)</p>	<p>それでは次に、市道の大峠線の改良工事についてです。大峠線につきまして前年度も今年度も改良をお休みするというところでございますが、益田市の改良事業につきましては国の交付金を活用しております。本年度は、国からの配分が例年よりも良かった。大体改良系は非常に配分率が50%などと悪いんです。当初それぐらいの額を見込んでいたということもあったが今年の場合、配分率が良かったということで市としても止まっているところをなるべく早く進めていこうということで、今回大峠線の工事を続けていくことができると聞いています。発注はおよそ秋ぐらいになるかと思います。</p> <p>(会長) 何かありますか。では、次です。</p>
<p>・矢原川ダム建設事業の進捗状況について(資料3)</p>	<p>(事務局) それでは資料3をご覧ください。矢原川ダム建設事業の進捗状況について。赤い字で書いてあるのが本年度実施予定の事業活動です。</p> <p>右肩に「測量及び試験費」「用地及び補償」の説明が書いてあります。位置につきましては、それぞれ赤で印がしてありますので「こういうことがされるのだな」と見てもらえたらと思います。</p> <p>本年度の事業費につきましては7億2千万円という予算がついている、ということです。申し遅れましたがこの資料の3と4につきましては先月矢原川ダム建設促進期成同盟会、それから、主要地方道建設促進同盟会という同盟会があるのですが、そちらの方で資料提供された資料を本日活用しているということです。</p> <p>それから先ほど言いました7億2千万円、ダムサイト地質調査・解析、地すべり調査・解析、付替道路のトンネルの設計、付替え道路の構造の設計、環境調査、用地買収、ということが事業の内容です。</p> <p>それから下の『スケジュール案』を見て頂きますと平成31年3月15日損失補償基準締結ということで締結がされました。それ以降スケジュール案でいきますと、用地買収、工事用道路、付替道路、何年か書いていませんが本体着工がされて運用開始までに、およそ10～15年程度かかるということでスケジュールが組まれています。ダムについては以上です。</p> <p>(会長) 何か質問がありますか。</p>

(委員) 2つほどお聞きしたい。学校給食の美都調理場。美都産は主にどのような産物ですか。

(事務局) 主に野菜で、全ての数量を美都町産でまかなえたという物は品物的にはないのですが、主なものはジャガイモ、キャベツ、玉ねぎ、にんじん、大根、小松菜で、あと量は少ないですが、さつまいもや里芋、ネギ、ほうれん草、かぶ、ピーマン、なす、かぼちゃ、ということです。ほとんど量は少ないですが品名的に100%に近いというような物は、かぼちゃ、なす、里芋、そういう物が全体の使用に対して美都産の使用が非常に割合的に高いというような状況です。

(委員) 以前、美都町産イチゴであるとか、これだけ増えたということは調理場でも色んな野菜を出しても対応できるように、設備や職員の方が手間をかけてしておられるということですか。

(事務局) そうですね。例えば大きさの規格にあったものであれば機械で皮むきができるとか、そういうことはあるかと思いますが、そういう規格に囚われずに調理の方も手で剥いたり努力をされてここまでやってきたという状況です。

(委員) わかりました。リニューアルされてそういった地元のものを使うとか雇用とか意味があるということで残されたというふうに思いますので、今後も続けて使われるようにしてほしいです。

あと、施設のことについて、こういった状況にあるとは思いますが、今あげられていること全てが特色のある大事な施設であると思います。決して費用対効果だけで無くされるようなことになってほしくない我常常々思っているのですが、今後、施設の見直しというのが長い期間をかけてなされているように思いますけれど、いずれをとりましても貴重な施設であると思いますので、美都の支所職員の方、是非今後いずれも続いていけるようお願いをしたいと思います。

(事務局) 美都温泉のことにつきましては、昨年度いろいろと情報提供をさせて頂いたところですが、他の施設につきましても費用対効果だけで見直そうということにはしておりません。どうやって客数を増やしたらよいか。およそ、これだけの町内外、市内、県外含めて美都温泉に約9万人、ひだまりパークに5万5千人、サンエイトに3万人を超える15~16万人の方がこうやって美都に出入りをされているのは、こういった交流的な人口のところも一つは担っていると思いますので、委員さん言われるように今後の活動を続けていきたいと思っています。

(委員) 学校給食の件ですけれども、今高齢化していますが、その対策はどのようにしておられるのでしょうか。それと今、何名くらいの方がどんなふうに出しておられるのか、量とか規定とかあるのか。それと美都産の使用が44.5%ということですが、その上を目指しておられるのか、そういうところをお聞きしたいです。

(事務局) はい。高齢化ということで生産者の方は主にそれぞれ家庭菜園とかで作られている、そういったところなのですが、年々高齢化しているということであり、全てが世代交代できるかとかいう問題もあろうかと思いますが、なるべく生

産者の方で多費目に作って頂くということと、高齢化もありますけれども、なるべく生産組合の方でどうやって生産を維持していくのか、あわせて取り組んでもらう、ということで今進めているところです。生産者組合の方は、生産者組合の部会を立ち上げて、取り組みが行われている、ということで生産者組合を中心にお願いをするという状況であります。その辺の世代交代のところは生産者組合にもお願いをしながら、また他の生産者の方とも連携を取りながらやっていこうということです。44.5%の「それ以上も」というのは、おそらく生産者の年齢構成、生産面積、耕作面積とかそういったものをみると通常の方がやるのは、これは限界ではないでしょうか、というような状況です。副食ですから例えば魚ですとか肉、卵であれば、これに入りませんので、そういうものは当然益田市内だったり市外から取寄せないとならないことになります。ですから美都町産は40%、市内産60%以上というのが目標としてあげていますが、これはほぼ上限に近い数字じゃないかとみております。生産者は何名ぐらいの方がおられるかについては、おそらく10名程度だろうと思います。あと、あったか市の方で生産組合とかを立ち上げて頂いておりますので、あったか市の野菜を集められる方がそれぞれ農家を回りながら生産をしているということです。

それでは最後に資料4をご覧頂きたいと思います。

・主要地方道三隅美都改良事業の進捗状況について(資料4)

「主要地方道 三隅美都線 道路概要図」これは先ほど申しあげましたように主要地方道の期成同盟会で示された資料と同じもので説明させていただきます。

右側の方、益田市ということで書いてあります。この主要地方道路の三隅、美都線、二川から三隅町へ結ぶ主要地方道路の県道でございます。今ちょうど旗揚げされます、益田市と書いてあるところ旗揚げされますけれども、宇津川2工区ということでH24年度から道路改良が進められております。本年度は橋梁工ということで、下部工等の工事が行われることになろうということです。上の上部工が残るわけなんですけれども、その上部工を32年度以降のところで作っておよそ令和3年度の開通予定で今、工事を進められているということです。黄色で着色してありますけれども、昨年度で概略設計が発注をされたということで今複数案のルート案が出されているようです。工事の施工性や経済性とかそういうものを総合的に考慮しながら判断し、今検討しているという状況の報告があったところです。ダムによって黄色のところにつきましては非常に遅れてきたわけですが、概略設計がされたということで少しずつ進捗が出てくるのではなかろうかと思っております。説明は以上です。

(会長) 何かありますか。

(委員) 丸茂への市道はどうなったんでしょうか。

(事務局) 図面を1枚戻って頂けますでしょうか。上側の方の図面を見て頂きますと大体中央付近が町境あたりということになりまして、つけかえ県道がここに書いてありますけれども県道1号トンネル、これが付替えということでトンネルを出てきて矢原川にぶつかります。そこで対岸へ渡って市道丸茂三隅線と対岸で交差点ができて分岐致します。対岸を歩いてきて林道の栃山線、そこを通りながら市道の方へ、そこで対岸、今の市道の方へ渡っていきます。そこで付替区間については終わります。



す。終わりました、それから上流をずっと上がりますと残土処理場ということで予定がされておりますけれども、そこまでの間につきましては工事用道路を一緒に合併施行してそこまで持ってくる。残土処理場から上流については市の方で改良しますが、そこまで改良して繋げるということで進めております。残土処理場までの区間は残土を運ぶ補助道路ということにもなりますので、まずこれを作ってダムサイトに着手するまでに、残土を運ぶというようなことにならないか、ということになります。ですから、1番最初にダム工事にとりかからないといけないための補助道路ということになります。ダム全体が完成するのは、そういうことで道路についてはもっと早く開通されると思います。

(委員) 今すぐということには、ならないということですね。10年、15年ぐらいの数字ですか。

(事務局) ダム全体の完成はそういうことで道路についてはもっと早く完成すると思います。

(会長) いいですか。それでは情報提供については以上です。何かありますか。

(委員) はい。地籍測量のことですが、美都町内の地籍測量の進展具合と今後の考え方を聞かせてもらえたらと思います。

(事務局) 地籍調査につきましては、笹倉、仙道地区が全て完了している状況で、プラス若杉の天然杉付近が地籍調査が完了しているということです。今、地籍調査は山陰道の関係で益田から三隅間は終わっていると思うんですが、今度は益田から小浜を通して萩までのルート of 地籍調査を山陰道の関係で先行するのではないかと思います。大体、今の進捗率でいきますと面積、毎年度の面積を全体の面積で割り込めばおよそ100年くらいで、という状況で、どちらかというと美都の方がひよっとしたら先行しているかもしれない。今ダムの関係があったりして昨年までは丸茂下、宇津川の一部も通ると思います。久原の方がこれを継続してやられていると思いますけども、そこが一部ちょうど久原と三谷の境でやられているという状況です。

(委員) 益田全体がどういう考え方でやっているのか。それ以外は、やはり高齢化の高いところを先行してどんどんやってもらわないと。あと10年もしたら、うちらも親父たちもおらんくなって親父たちは境がわかってるけど、亡くなったらわからないから、どうやって地籍測量するの。隣同士お互いがわからないのにどうやって確定させるの。それはもう直近の問題ですよ。僕の親父がギリギリです。その次が僕らの世代。偶然、今日はおられんけど〇〇さんはよく分かったと。それ以外は分からないから、地籍はどうやって確定されるの？僕は自分の土地がどこからかも知らない。だからこそ、高齢化が進んだところを先行するように考えてもらわないと。じゃあ、益田市はどういう考えで地籍調査を今後進めるのかというのを聞かせてもらいたい。なぜ久原や仙道を先にやるのか。別に高齢率はそんなに高くないのに。

(事務局) 仙道の場合は、まだ美都町時代でしたので、たまたま笹倉から始めました。旧東仙道村はやっていきました。旧都茂村、旧二川村はまだ入ってない状況で

その前に合併もしておるんですが、とにかく美都町時代の時には今、仰ったとおりに奥から山から工事をやったりしましたけれども、合併してから公共工事はやっぱり優先という方針でやっております。さっき課長が言いました山陰道、今度は山口方面、今度はあちらの方面で地籍を、ということです。

(委員) それはわかる。仙道から先はだめ、というわけじゃない。なんで高齢化の高いところからやらないのか、ということ。

(事務局) 最初は、若杉からという想いはありました。一人が沢山土地を持っておられた関係で、調査は地形的には厳しいが、やりやすいという方針だったのですが、たまたまその当時の町長の方針もありまして、西の方からやろうということで笹倉方面からになりました。平成10年頃ですが、ちょうど農業集落排水が二川、宇津川で始まった頃で、そういう事業もあるから、それなら地籍は笹倉からやろう、ということで確か動いた覚えがあります。

(委員) そんな話を聞いたことないけど。とにかく今後は高齢化の高いところからやるような考えをしておかないと困ると思いますよ。最後に困るのは調査される方。昔は多分、特定の人しかできなかつたじゃないですか。委託される側が特定の人しかできなかつたが多少緩和になって色々な方が委託できるようになってきた。なんで100年かかるんですか？

(事務局) 1年にできるのが1キロ×1キロで1平方キロメートルです。もしくは、それを少し上回るぐらいしかできないのです。

(委員) それは予算ですか、人員ですか。

(事務局) 予算も人員もです。

(委員) ということは、予算だね。全て予算がつかないからできないわけだね。

(事務局) まあそうですね。

(委員) 要は予算がないから、できないということでしょ？ 予算が倍つけば倍の速さで進む。100年が50年になる。単純計算をすれば。

(事務局) はい。

(委員) あと20年したら半分以上いなくなる。20年もすれば。そういう状態だと予算をもっと…年間予算、どれくらいついているんですか。

(事務局) すいません。把握しておりません。

(委員) ざっくりわからん？1億2億ぐらい？進捗率を進めるには今の予算の倍つけたら約半分が終わるといふことですね？単純に言うと。

(事務局) まあ単純にですよね。地形だったり東仙道村なんか特に場所が良くて山が低いですし。

(委員) その辺を考えてもらわんと、最終的には僕らは困らないかもしれないですけどね、どうせいなくなるんだから。30年経って平均寿命考えたらおらんのですから。そういうのを考えるとすごい不安。僕らも1回は自分の父親に連れて行ってもらわんといけんと思うけど、もう行かれんですから。国庫補助もあるでしょ。

(事務局) そうですね。

(委員) やはり国からお金をもらわないと進められないということなんですか。

(事務局) はい。

(委員) とにかく早く進めていってもらいたいと思います。そうじゃないと、後々やれんと思う。幅が5m、10mずれたとか文句言わないから。

(副市長) 地籍調査は以前は全部山を切って、そこの所有者が歩いて確認をして、という方法なんですよ。ところが最近、今言われるような非常に境が分からない状態もあるし、今も国の予算でやっていくと、とても追いつかない。と言われるように、所有者が境をみても分からないと言うところで、今航空写真でやろうということと、ドローンを飛ばしてその辺の現地確認を進めようじゃないかと。そうすると、経費も人がわざわざ山を切って入ることをしなくて済みますので、いろいろなことを国が考えていて、あとはよく地籍調査をやると隣の人と境をもめたり色々あるかと思いますが、そういうところは所有者が不在で、例えば東京にいたので現地認定してもらえない。そういう場合は国が今境界確認の方法を法律改正を考えておられて、なるべく早く地積調査が済むように検討されてますので、そうすると今の予算で進度が伸びていく可能性もあるので、市の方もしっかりと要望して地区調査ができるようにはしたいと思います

(委員) 境がわかるのはいいんだが、地主がいなくなりますから。

(副市長) はい、その辺なんですよ。

(委員) そうしたら全然どうしようもなくなる。頑張ってください。

(副市長) 繰り越しはあります。前年予算は地籍調査は5800万。実は去年は繰り越して国からもらっているんで、同じくらい1億ぐらい地籍はついています。大体国庫の…

(事務局) そうですね。4千万程度。

(委員) それが試算？

(事務局) そうですね。

(委員) 頑張ってください。

(会長) だんだん所有者がおられなくなって相続する人もわからなくなってしまうので、そのへんで非常に難しくなると思うのでなるべく早く進めて頂きたいと思います。他、何かありますか。

(事務局) 次回は9月の下旬ぐらいに2回目を開きたいと思います。

次回のときは副市長も挨拶で申しあげましたけれども今後の市の方針を説明できるのではないかな、と思います。

(委員) 任期までに何回あるんですか。

(会長) 4回です。

(事務局) 今年度は4回を予定しております。

(会長) それでは、本日はここで閉会致します。

— 午後2時45分終了 —

第75回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議事録署名者

同

